

水戸地裁総第829号

令和5年4月20日

山中理司様

水戸地方裁判所長 福井章代

司法行政文書不開示通知書

令和5年3月16日付けで申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

福井章代水戸地裁所長の就任記者会見（令和5年3月14日開催分）の関係文書（例えば、記者会見実施要領、記者クラブ加盟社宛の連絡文書、幹事社の代表質問、想定問答及び記者会見終了後に作成された文書を含むが、これに限らない）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 水戸地方裁判所総務課（文書係） 電話029(224)8408